

## 平成 21 年度第 3 回いわき市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成 22 年 3 月 26 日(木) 14 時 10 分～16 時 10 分
開 催 場 所	いわき市役所 本庁舎 8 階 第 8 会議室
委 員 (14 名出席)	<b>【出席】</b> 大川会長、阿部委員、石川委員、梅村委員、岡委員、岡田委員、鴨下委員、佐藤委員、柴崎委員、鈴木(司)委員、鈴木(幸)委員、高木委員、武田委員、山野辺委員 <b>【欠席】</b> 木田委員、鈴木(正)委員、鈴木(一)委員、和田委員
事 務 局 (9 名出席)	生活環境部 吉田部長、鈴木次長 環境整備課 永井課長、渡邊課長補佐、遠藤リサイクル係長、園部主査、草野事務主任、田中主事、山口環境施設係長
議 事	(1) 平成 21 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込みについて(報告) (2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定や重点プロジェクトに係るスケジュールについて (3) 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)について (4) その他
配 布 資 料	① 資料 1 平成 21 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込み ② 資料 2 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定や重点プロジェクトに係るスケジュール ③ 資料 3 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案) ④ 資料 4 その他報告事項(生活環境部環境整備課の係体制の見直し等) ⑤ 参考資料 一般廃棄物処理実施計画の法的な位置づけ

### 主 な 審 議 内 容

#### 【会議の成立について】

事務局から、「委員 18 名中 14 名の出席があり、いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則第 31 条第 2 項の規定による過半数を満たしており、会議が成立していること」が報告された。

#### 【今回の協議事項】

- (1) 平成 21 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績見込みについて  
 リサイクル係園部主査から資料 1 について説明があった後、質疑応答となった。

○ 梅村委員

1 ページの今後の方向性で、減量の必要性について数量で記載しているが、算定基準の根拠はどこからきているのか。

○ 園部主査(事務局)

収集で約 1,500 トン、直接搬入で約 8,000 トンの減量が必要と記載したが、それぞれ基本計画の 22 年度目標量と比較して算出したものである。

○ 梅村委員

直接搬入の減量はあまり進んでいないのか。

○ 園部主査(事務局)

基本計画の目標と比較すると、直接搬入の減量は進んでいないのが現状である。

○ 鈴木(幸)委員

家庭ごみの出し方・分け方の周知啓発を行うことによってごみの減量が促進されることを願う。

市側も、より積極的な活動を行うべきである。具体的には、市民に実際に行っている政策の途中経過を提示したり、生ごみの水切り促進など市民がアクションを起こしたりするような提案を、広報いわきなどを用いて行ってみてはどうか。これらにより、燃えるごみなど相当減るのではないかと思う。

また、現在ペットボトルの事業者回収の義務はあるのか。

○ 園部主査(事務局)

家庭からのペットボトル回収については、容器包装リサイクル法が策定され既に実施されているが、事業者には負担金がかかけられ事業者責任も制度化されている。また、産業廃棄物になるペットボトルについては、そもそも事業者が費用負担して処理することになっている。

ご提案の周知啓発やごみ処理方法の提示は重要であり、市としても広報いわき、市ホームページ、FM いわき、街頭啓発活動等を行っているが、今後もおおいっそう努力を重ね、市民の皆様にご理解いただくことを目指していきたい。

○ 大川会長

広報は非常に重要であり、委員にも今後ともお力添えいただきたい。また、意見の中で結果の成果を知らせるといった視点は非常に面白い。市民意識が高まると思う。今後もさらなる減量施策の充実を図っていきたい。

○ 石川委員

水切りについては、6 割程度の市民はすでに行っていると聞いたことがある。もっと精度をあげるとなお良いと思う。目標を達成し、それ以上の成果を出せるようがんばってほしい。一方で、あまりごみの分別を細かくしすぎると、ひずみというか別な問題が発生するような気がする。現状で適当だと思う。

○ 大川会長

ダイオキシンを発生させないためには、生ごみの水分が必要であるという話を聞いたことがあるが、その点について見解はどうか。

○ 永井課長(事務局)

ごみ焼却場からのダイオキシン排出問題は、現段階では解決したという認識である。

水分量については、日本の焼却場はもともと水分量が高いことを前提として、乾燥・焼却を行うシステムになっているため、技術的観点から見ても、設計上のカロリーの範囲内におさまっていれば生ごみの水分量が減少することでダイオキシンが発生することはないと考えられる。

○ 岡委員

7 ページの最終処分場の利用可能年数について確認がしたい。前回の基本計画では 12 年となっていたはずだが、ゼロ・エミッション推進が始まったとはいえ、今回倍近くまで延びたのはなぜか。

○ 園部主査(事務局)

委員ご指摘のとおり、ゼロ・エミッション推進により飛灰 4,000 トン/年が全量埋め立てから外れたことが大きい。また、直接埋立とする「燃えないごみ」の減量も進んでいる。前回 17 年度の基本計画策定時はゼロ・エミッション推進を実施しておらず、「燃えないごみ」の量もかなり多かった。市の施策展開と市民の協力による結果であると考えている。

○ 永井課長(事務局)

26,000 トン程度あった埋立量が 16,000 トン程度まで減っている。量が減れば嵩も減るため埋立可能年数が延びたものである。

○ 大川会長

20 年度の水準で推移すると仮定した場合なので、問題が改善され、審議会の目的であるごみ減量が進めば数値はより伸びていくと考えられる。

○ 石川委員

これは動いてもいい数値である。ごみを減量できる可能性をさらに模索し、この数値を伸ばしていかなければならない。

○ 大川会長

チェック材料として示しているという意味合いもある。

○ 鈴木(幸)委員

ディズニーランドや有明のお台場はゴミの埋め立て地である。将来的には、クリンピーで埋め立てた土地をどう活用するかについても考える必要があるだろう。

○ 大川会長

ほかの市と比べて実績はどうなのか。進んでいると認識してよいのか。

○ 園部主査(事務局)

他地域と比較してそれほど遅れはとっていないが、目に見えて進んでいるわけではない。様々な取り組みは行っているが、数値的には並だと思われる。

○ 大川会長

今後の進捗状況を問われるだろう。

○ 鴨下委員

先ほどの熱量の話だが、買い物袋削減により可燃ごみのビニールが減ったことで熱量は変化しないのか。

○ 園部主査(事務局)

レジ袋の削減効果は年間数百トン程度であり、可燃ごみ全体からするとわずかな量なので、熱量には影響がないと考えている。

○ 鴨下委員

焼却には化石燃料が必要なのでは。

○ 永井課長(事務局)

化石燃料が必要なのは立ち上げのときのみである。一度燃焼し始めれば、自燃できるような炉の構造になっているため、燃焼温度が維持できれば化石燃料を使用する必要はない。

○ 大川会長

レジ袋の削減は、量というより意識の上での効果が大きいのだと思う。

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定や重点プロジェクトに係るスケジュールについて

(3) 平成 22 年度一般廃棄物(ごみ)処理実施計画(案)について

リサイクル係園部主査から資料 2、資料 3 について一括して説明があった後、質疑応答となった。

○ 阿部委員

古紙回収時のパトロールはどのくらいの頻度で行っているのか。

○ 遠藤係長(事務局)

パトロールは 21 年度 6 月から開始している。市全体で古紙の回収が毎月 10 日あり、雨天時は翌週に延期するため、その対応も含めて月に 20 日間行っている。22 年度も継続して実施する。

○ 大川会長

いわき市の場合、雨天の場合延期なのか。

○ 遠藤係長(事務局)

他の市では雨天回収の事例も多いが、いわき市は回収業者との協議の中で、リサイクル面の支障があるということで次週に延期している。

○ 鈴木(司)委員

生ごみの民間活用等についてどのような具体案があるのか。

○ 園部主査(事務局)

いわき市には現在、生ごみ処理施設がないが、近隣の須賀川・富岡などに民間処理施設があるため、事業者を訪問した際に周知を図るとともに、活用による食品リサイクル法への対応を勧めている。中・長期的には、環境産業との協働により市内のリサイクル体制構築が望ましいと考えており、それに向けた調査研究を行っていく考えである。

○ 鈴木(司)委員

直接搬入ごみ手数料の改定に向けた研究についてはどうか。

○ 園部主査(事務局)

何度か審議会でも説明したとおり、処理原価との差がある。焼却の場合 1 トンあたり 24,000～25,000 円であるが、実際徴収している手数料は、1 トンあたり 10,000 円と半分以下である。差額は税金でまかなっていることになる。現在、一般廃棄物会計基準の導入に向け準備中であるが、この最新の方法で原価を再度精査し、差を算出してからの議論になるかと考えている。

○ 大川会長

資料 3 の 7 ページ「3R 推進に向けた調査・研究・支援」はどうするのか。いわき市において将来的に膨らむ分野であろうと考えられるが、特に「3R の取組みへの支援」の中の側面とはどういうことなのか。将来には補助金なども考えられるが、今のところは側面なのか。

○ 園部主査(事務局)

そう捉えていただければと思う。

○ 大川会長

さらに生ごみの資源化の促進などが検討材料となってくる。これらの対策を通じてごみ減量が解決していくと思う。

○ 武田委員

家庭用生ゴミ処理機購入の補助金制度について、販売店が指定されているが、市の指定業者が販売する密閉容器型生ゴミ処理機の値段が非指定業者より高額の影響がある。なぜ指定制度にしているのか。

○ 遠藤係長(事務局)

生ゴミ処理機の補助金の交付に当たって指定制度を採用している理由は、登録業者が市から配布された指定書類を管理するとともに、購入者へ申請手続補助や処理機の使用説明、さらに物品の配達といったサービスを徹底させるためである。22年度に補助制度の見直しを位置づけているので、ご指摘いただいた件も含めて検討していきたい。

○ 大川会長

機能と値段の兼ね合いもあるのではないかと。安くても機能が悪ければ意味がないと思うのだが。

○ 武田委員

機械式についてはその通りだが、ここで問題としているのは密閉容器型である。指定業者の販売物は付属品が付いていて高くなっている。

○ 大川会長

事情についてはよく理解した。見直しの際にあらためて議論したい。

○ 梅村委員

焼却灰の処理について、来年度からリサイクルはどの程度の量を考えているのか。

また、飛灰は製錬所で金属回収するということだが、主灰のほうに金属が残るイメージがある。このあたりは実際どうなのか。

○ 園部主査(事務局)

主灰のリサイクルについては、来年は 800 トン程度を予定している。これは全体の 1 割弱なので、コスト削減や費用の配分変更を行うことで徐々に量を増やしていきたい。

また、灰に含まれる金属についてだが、有用性のある元素が含まれているのは飛灰である。主灰のリサイクルには、焼いて砂にしたり、セメントの材料にしたり、今まで市が高いコストをかけてやっていたように熔融炉でスラグ化するという方法がある。主灰にも確かに金属も含まれているが、それらは最初の段階で取り除いてしまうという話を業者から聞いている。

○ 大川会長

飛灰のリサイクルは経産省の施策で、小名浜製錬や秋田製錬などを実験台として進めている。飛灰は金属を回収しやすいが、主灰は、いろいろなものが混ざっているなど回収・分別が技術的に難しいと聞いたことがある。

○ 梅村委員

飛灰の中の金属にはどのようなものがあるのか。

○ 永井課長(事務局)

小名浜製錬においては、銅製錬が主流であるため、それに特化した技術により主に銅を回収している状況である。それ以外の成分については三菱マテリアルグループ内で様々な回収を行っているようだが、詳細までは把握していない。

○ 大川会長

業者によって持っている技術が違うので、仮に別の企業で回収を行えば、違った金属が得られるだろう。

○ 岡田委員

生ごみは肥料にするとあるが、ほかに何か考えられるものはあるのか。

○ 園部主査(事務局)

家庭系の場合は少量であり身近な地域での循環ということになると、基本的に肥料だと思われる。事業系で大規模な場合は、肥料・飼料あるいは燃料が考えられる。

○ 高木委員

農業をやっているが、生ごみにわらを混ぜたりして熟成させると非常によい堆肥になる。

○ 鈴木(司)委員

21年度は5,000トンの減量が見込まれている。それでは、それに対する収集コストの削減についてはどうか。固定費を減らす、変動費を減らすという2つの方法が考えられるが、特に後者についての削減をどのように考えるか。

○ 園部主査(事務局)

収集コストについては、単純に量とパラレルになるわけではない。走行距離や集積所の数などの問題もある。コストがかかっていることは認識しており、量見合いのコストへ変えていく仕組みも必要ではないかと考えている。22年度においては減量に見合っただけのコスト削減は見込んでいないが、今後の検討課題としては認識している。

○ 石川委員

事業系ごみの減量について、現在の排出量は分別や減量に努めた結果の量なのか。それとももっと減量できる量なのか。また、何をもって減量する動機付けとしているのか。直接搬入手数料についても、数年で7倍以上に跳ね上がったが、これは他市町村と比較してどの程度なのか。上げるにしても排出事業者が納得できればよいと思うが、根拠はどうなっているのか。

○ 永井課長(事務局)

北部清掃センターの老朽化が進む中、1場体制に持っていきたいという目論見がある。そのためには、年間10万トンを超える必要があるため、今後2~3万トンの減量を行わなければならない。

過去30年のごみの排出構造は、家庭系ごみは30年間で20%の伸びだが、事業系ごみは約8倍にもなっている。事業系ごみの伸びが非常に大きいのではないかと考えている。また、処理費用はトン10,000円であるが、実際には焼却コストは24,000円かかっており、差額を税金で補填している現状もある。事業系の廃棄物は排出者の責任で処理するというのが原則であることから、何らかの手当が必要であると考えている。ただ、非常に厳しい経済状況なので、実施時期や値上げ幅等については慎重に調査検討しなければならない。15年度に見直した処理費用1トン当たり10,000円という値段は、県内などで比べると平均的である。

○ 大川会長

22年度の減量化目標値が950gになった理由は何か。少なすぎではないか。

○ 園部主査(事務局)

基本計画を策定する際に、1割減らそうということで数字を丸めてこの値になった。

○ 石川委員

木くずの搬入規制で、家庭ごみの木材片、例えば日曜大工などで出た端材やベッドの木枠などは、どうなるのか。

○ 園部主査(事務局)

市民が直接持ち込む場合は、できるだけ民間施設への資源化をお願いすることになる。

○ 石川委員

収集業者が運搬する場合、素材が混在していると、処分業者は受け取ってくれない。そのようなごみは、市の解釈ではどこに持ち込めばよいのか。

○ 園部主査(事務局)

分別によりほとんどが資源化できると思われるが、難しいものは引き続き清掃センターで扱う。

○ 石川委員

了解した。文字だけ追うとわからなくなるので確認した。

○ 大川会長

その他細かい内容もあるが、承認でよいか。

○ 一同

異議なし。

(4) その他(報告事項)

リサイクル係園部主査から資料4について説明があった。

○ 吉田部長(事務局)

本審議会で討論したように、市民1人当たりのごみ排出量目標として、現在から100g減らして950gにするとあったが、減量が達成できるといわき市民にとってなにかプラスになるのかというところが、現行計画の中ではっきりしていない。

市民が受ける利益について、ハード・ソフト両面を結びつけて考えたとき、その延長線上に清掃センターをひとつにするという案が出た。この案を実行にうつすためには、1場化が本当にコスト安となるのか、収集運搬費等を含めて詳細に検討する必要がある。

人口減少時代に突入し様々な制約が増える中、市民の皆様へのサービスの質を落とさぬようごみ処理行政の経営をしていくにはどうすればよいのかを考え、さらにソフト・ハード両面を結び付けたダイナミックな計画を展開するために、次年度からごみゼロ推進係を立ち上げる。

この中で新たな目標値を設定していき、どのような形で実現できるのかを提示することで、皆さんにより具体的な議論をしていただけたらと考えられる。広報・啓発活動も、より分かりやすい形で行っていただけるだろう。

今後とも明確な方向性を打ち出していく。次年度以降もよろしくお願ひしたい。